

補助金事業等収益明細書

(自) 平成 25 年 4 月 1 日 (至) 平成 26 年 3 月 31 日

社会福祉法人 釧路若草会

(単位：円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
						わかかさ保育園	はるとり保育園	共栄保育園
釧路市(一般分)	保育事業	12,976,000		12,976,000		3,737,000	3,737,000	5,502,000
釧路市(特別保育分)		26,118,000		26,118,000		8,130,000	5,924,000	12,064,000
釧路市(保育士処遇特別分)		4,697,000		4,697,000		1,482,000	1,153,000	2,062,000
釧路市(子育て支援分)		2,576,000		2,576,000			2,576,000	
区分小計		46,367,000	0	46,367,000	0	13,349,000	13,390,000	19,628,000
				0				
				0				
				0				
区分小計		0	0	0	0	0	0	0
				0				
				0				
				0				
区分小計		0	0	0	0	0	0	0
合計		46,367,000	0	46,367,000	0	13,349,000	13,390,000	19,628,000

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、事業の補助金事業収益の場合は「事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。